

第2章 感染症及び食中毒統計

§ 1 一類、二類、三類、四類及び五類感染症等

医療技術の進歩により、多くの感染症が克服されてきた一方で、新たな感染症の出現や既知の感染症の再興により、感染症予防に関する施策の抜本的な見直しが必要となり、平成11年4月「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下「感染症法」という。）が「伝染病予防法」にかわり新たに施行された。

感染症法では、発生した場合の危険性等から全111疾病について一類から五類までの5つの類型等にわけ、それぞれの対応が決められている。

表45 年次別届出数（一類、二類、三類感染症、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症） 平成26年

	一類感染症 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱	二類感染症 急性灰白髄炎、ジフテリア、S A R S (結核別集計)	三類感染症					新型インフルエンザ等感染症	指定感染症 (鳥インフルエンザ(H7N9)、中東呼吸器症候群(MERS))	総数
			コレラ	細菌性赤痢	腸管出血性大腸菌感染症	腸チフス	パラチフス			
平成24年	-	-	-	3	23	3	-	-	-	29
25年	-	-	-	-	74	1	2	-	-	77
26年	-	-	-	-	63	1	-	-	-	64
川崎	-	-	-	-	19	-	-	-	-	19
幸	-	-	-	-	2	-	-	-	-	2
中原	-	-	-	-	22	-	-	-	-	22
高津	-	-	-	-	4	-	-	-	-	4
宮前	-	-	-	-	13	-	-	-	-	13
多摩	-	-	-	-	3	1	-	-	-	4
麻生	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注) 平成25年5月6日から指定感染症（鳥インフルエンザ（H7N9））が報告対象となった。

注) 平成26年7月26日から指定感染症（中東呼吸器症候群(MERS)）が報告対象となった。

資料：健康安全研究所

表46 月別届出数（一類、二類、三類感染症、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症） 平成26年

	総数	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
腸管出血性大腸菌感染症	63	-	-	1	-	1	13	10	25	7	4	2	-
腸チフス	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-

資料：健康安全研究所

表47 年齢階級別届出数（一類、二類、三類感染症、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症）

平成26年

	総数	0～4歳	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～
腸管出血性大腸菌感染症	63	11	2	7	6	6	2	3	1	5	4	5	2	9
腸チフス	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-

資料：健康安全研究所